

重点事務事業進行管理表

年度	令和5年度	No.	3	進行管理者	企画財政部長
事務事業名	行政デジタル化推進事業（電子申請サービス活用促進事業）				
事業の概要	市民サービスの利便性の向上及び業務の効率化を図るため、ぴったりサービス、東京電子自治体共同運営電子申請サービス及びSaaS型電子申請受付システムを活用し、電子申請サービスの拡大を図り、行政手続のオンライン化を推進する事業				
これまでの経過	<p>電子申請サービスについては、これまで武蔵村山市第五次情報化基本計画の推進項目などに位置付け、拡大を図ってきた。</p> <p>また、令和4年8月には、市民等が市に対して行う申請、届出等の洗い出し調査を行うとともに、進捗状況の管理等を行い、順次その実施に向けて取組を進め、令和5年3月31日時点でぴったりサービス又は東京電子自治体共同運営電子申請サービスからオンラインで手続可能な件数が93件となった。</p>				
本年度の予算措置	総事業費	3,180千円	うち 一般財源	1,622千円	
本年度の目標	国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」50件のうち、オンライン化未了の26件の手続について、オンライン化を行う。				
上半期の計画と実績	計画	国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、10件の手続をオンライン化（9月末まで）		実績	国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のオンライン化未了の26件の手続のうち、17件の手続のオンライン化を行った。
下半期の計画と実績	計画	国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、16件の手続をオンライン化（令和6年3月末まで）		実績	<p>国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のオンライン化未了の7件の手続のうち、3件の手続のオンライン化を行った。</p> <p>※ 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」50件のうち、2件（後援名義の申請等及び建築確認）について、後援名義の申請等については、国のオンライン化を推進すべき手続の対象から外れたこと、また建築確認については、オンライン化を進める中で対象事務が都の事務であることが判明し</p>

別記様式（第7条関係）

					たためオンライン化未了の件数から除算している。
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	目標件数以上に手続のオンライン化を行うことができているため、引き続き、令和6年3月までに残りの手続のオンライン化を図っていく。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	目標件数には達しなかったが、順調にオンライン化を行うことができているため、引き続き、令和6年度以降も手続のオンライン化を図っていく。			
	事業費の実績	総事業費	1, 3 1 2千円	うち 一般財源	1, 3 1 2千円
	今後の方針	国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のオンライン化未了の4件の手続のオンライン化を行うとともに、引き続き、他の手続についてもオンライン化を図っていく。			

(日本産業規格A列4番)